

---

---

# 全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 791 号 平成 18 年 6 月 19 日発行

---

---

## も く じ

トピックス	1
地方自治法改正により地方六団体に対する情報提供制度が創設された 医療制度改革関連法が成立 自由民主党「歳出改革に関するプロジェクトチーム・地方財政分野担当会議」 において、中村副会長が意見陳述	
全国市長会 先週の動き	3
法律の成立状況	3
市長の選挙	4
市長の退任	5
全国市長会 行事予定	5
全国都市数	6
全国市長会からのお知らせ	6
梅雨前線に伴う長雨による土砂災害で那覇市に災害救助法適用される 「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」各市で実施中 お詫びと訂正	

---

---

## トピックス

### 地方自治法改正により地方六団体に対する情報提供制度が 創設された

先の通常国会において「地方自治法の一部を改正する法律」が成立し、地方自治法第 263 条の 3 第 2 項の連合組織（地方六団体）に対する情報提供制度が創設されました。

総務省は、この制度について、「既に長又は議長の全国的連合組織の意見申出の制度が設けられていることを踏まえ、当該連合組織が事前に法律案等の内容を知りうることを担保するもの」としています。

具体的には、各大臣が地方公共団体に対し新たに必置規制や計画策定など事務を義務付ける施策又は新たに負担を義務付ける施策について規定する法律案又は政令案の立案をしようとする場合、地方六団体が内閣に対して意見を申し出ることができる

よう、地方六団体に対し当該施策の内容について事前に情報提供することとされています。

今後、この情報提供制度創設への対応等については、改めてお知らせすることとしております。(詳細については、本会HPメンバーズページを参照ください)

<http://www.mayors.or.jp/member/govinf/2006/180619jichihoukaisei.pdf>

[企画調整室]

## 医療制度改革関連法が成立

「健康保険法等の一部を改正する法律」及び「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」(医療制度改革関連法)が、6月14日午前の参議院本会議で可決、成立した。

医療制度改革の内容については、平成15年3月に閣議決定された基本方針に基づき、社会保障審議会医療保険部会、医療部会等における議論を経て決定されたものである。本会としては、代表市長が関係部会に委員として参画するとともに、国民健康保険対策特別委員会を中心に「医療保険制度改革に関する意見書」を取りまとめ、懸案であった「後期高齢者医療制度」について全国の市長から関係方面へ要望活動を行うなど、安定的で持続可能な医療保険制度の構築を目指し、精力的に取り組んできた。

「健康保険法等の一部を改正する法律」は、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が運営する後期高齢者医療制度の創設、都道府県単位での保険者の再編・統合、高齢者及び乳幼児の窓口負担割合の見直し、都道府県の医療費適正化計画策定、などを定めており、平成18年10月から平成20年度にかけて、順次施行される。

[社会文教部]

## 自由民主党「歳出改革に関するプロジェクトチーム・地方財政分野担当会議」において、中村副会長が意見陳述

本会をはじめとする地方六団体は、6月13日、自由民主党の「歳出改革に関するプロジェクトチーム・地方財政分野担当会議」(主査:今井 宏・衆議院議員)に出席し、地方財政について意見を陳述した。本会からは、中村副会長(松山市長)が出席。

地方六団体は、先般、地方六団体が内閣及び衆参両議院に提出した「地方分権の推進に関する意見書」に沿って陳述し、「新地方分権推進法」の制定、「国と地方の協議の場」の法定化による「(仮)地方行財政会議」の設置、地方交付税の地方共有税化など、改革をパッケージとして一体的に実施すべきと主張した。また、歳出・歳入一体改革について、国と地方が一体となって削減努力を行っていくべきとしながらも、これまでの地方行財政改革による成果を地方交付税の削減という形で国の財政再建に利用するのではなく、それぞれの地方力を活かした地域再生のために使えるようにすべきであるとした。

さらに、公営企業金融公庫改革については、地方自らが主体となる全国ベースの共

同法人を新たな法的枠組みの整備により設立するとともに、現公庫の財務基盤である債券借換損失引当金、公営企業健全化基金等は地方が設立する新たな組織に承継させるべきであると主張した。

特に、本会の中村副会長からは、三位一体改革について、18年度までの改革で一段落ついたと思われがちだが、改革の扉が開いたに過ぎず、終わったわけではないとし、地方は国よりも機動力があることから、引き続き、真の地方分権を推進していくためにも地方税財政改革への支援を求めた。

また、地方の歳出削減について、市町村合併や行政改革などにより、血の滲む思いで懸命の努力をしている実態について理解を求め、一方で生活保護費など民生費等の増加など地方自治体の自助努力では解決できないものもあり、社会状況、国の制度面の問題についても指摘した。

さらに、県、市、町村と地方制度は多様であり、特に「市」は人口規模の幅も大きく、その都市機能にも濃淡があることから、一律に改革を行うのではなく、きめ細やかな対応を求めた。

[財政部]

---

## 全国市長会 先週の動き 6月12日 - 6月18日

6月13日(火)

**「公営企業金融公庫廃止後の地方自治体の資金調達の仕組みについて」要請活動を実施。**

6月13日、平成20年度の公営企業金融公庫廃止後の地方自治体の資金調達等の仕組みについて、地方が提案している全国ベースでの共同資金調達機関を法律により設置すること等を求めて、地方六団体代表者は、中馬・行政改革担当大臣に対して要請を行った。合わせて、竹中・総務大臣に対しては申し入れを行った。

本会からは、副会長の中村・松山市長が市長会を代表して参加し、要請等を行った。

[財政部]

---

## 法律の成立状況

### 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の一部を改正する法律

平成18年6月9日成立。一部を除き平成19年4月1日施行。

この法律の主な内容は、消費者の意識向上・事業者との連携の促進、事業者に対する排出抑制を促進するための措置の導入、事業者が市町村に資金を拠出する仕組みの創設、再商品化の義務を果たさない事業者に対する罰則の強化、円滑な再

商品化に向けた国の方針の明確化等となっている。

[社会文教部]

## 医療制度改革関連法

平成 18 年 6 月 14 日成立。平成 18 年 10 月 1 日から平成 20 年度にかけて順次施行。

法律名：「健康保険法等の一部を改正する法律」及び「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」。(詳細はトピックス参照)

[社会文教部]

## 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律

平成 18 年 6 月 9 日成立。平成 18 年 10 月 1 日施行。

この法律の主な内容は、(1)幼稚園、保育園等のうち、教育及び保育を一体的に提供するもの 地域における子育て視点の実施機能を備えるものについては、都道府県知事から「認定子ども園」としての認定を受けることができる、(2)「認定子ども園」については、設置者が学校法人・社会福祉法人のいずれであっても、経常費及び施設整備費を助成、(3)「認定子ども園」の利用は直接契約。利用料も基本的に認定施設で決定等となっている。

[社会文教部]

## 学校教育法等の一部を改正する法律

平成 18 年 6 月 15 日成立。平成 19 年 4 月 1 日施行。

この法律の主な内容は、盲学校、聾学校及び養護学校の区分を廃止し、特別支援学校とする、特別支援学校に係る教職員免許を整備する等となっている。

[社会文教部]

---

## 市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(ふりがな)	(当選回数)
6月18日	福井県大野市	岡田 高大	おかだたかお	新任(7月7日就任)
6月18日	千葉県松戸市	川井 敏久		四選

注) 新任の日付は、任期起算日であります。

新任市長名につきましては、字体の変更がある場合もあります。

[総務部]

## 市長の退任

( 退 任 日 ) ( 市 名 ) ( 市 長 名 )  
6 月 8 日 茨城県かすみがうら市 鈴 木 三 男

[総務部]

## 全国市長会行事予定 4週間分・6月19日～7月14日

( 月 日 )	( 時間 )	( 会 議 名 )	( 場 所 )	( 所 管 )
6月21日～23日	13:00	ブロック別徴収事務研修会(関東・甲信越)	千葉市	財 政 部
6月23日	15:30	全国基地関係協議会幹事会	全国都市会館・第3会議室	社 会 文 教 部
6月29日	13:30	港湾都市協議会幹事会	全国都市会館・第3会議室	経 済 部
7月4日	13:30	松くい虫対策推進会議ワーキンググループ会議	全国都市会館・第3会議室	経 済 部
7月11日	10:00	教育における地方分権の推進に関する研究会	全国都市会館・第1会議室	社 会 文 教 部
7月11日	13:30	過疎関係都市連絡協議会総会	全国都市会館・第2会議室	行 政 部
7月12日	10:30	行政委員会	全国都市会館・第1会議室	行 政 部
7月12日	10:30	財政委員会	都市センター会館・オリオン	財 政 部
7月12日	10:30	社会文教委員会	全国都市会館・第2会議室	社 会 文 教 部
7月12日	10:00	経済委員会	都市センター会館オリオン	経 済 部
7月12日	12:00	正副会長会議	全国都市会館・正副会長室	企 画 調 整 室
7月12日	13:00	理事・評議員合同会議	全国都市会館・大ホール	企 画 調 整 室
7月12日	15:00	「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」推進に関する調整会議	全国都市会館・第3会議室	調 査 広 報 部
7月13日	10:30	石油基地自治体協議会役員会	全国都市会館・第3会議室	経 済 部
7月13日	11:00	石油基地自治体協議会総会	全国都市会館・第2会議室	経 済 部
7月13日	13:30	全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会合同定期総会	全国都市会館・第2会議室	社 会 文 教 部
7月13日	13:30	まちづくりと一体となった都市交通施策検討会議	麹町会館・マーブル	経 済 部
7月13日～14日	13:30	平成18年度全国広域行政圏事務局長会議	滝川市	行 政 部

[企画調整室]

## 全国都市数 平成 18 年 6 月 19 日現在

= 802 都市 =			
政 令 指 定 都 市			15
中 核 市			36
特 例 市			39
一 般 市			689
特 別 区			23

[調査広報部]

---

## 全国市長会からのお知らせ

### 梅雨前線に伴う長雨による土砂災害で那覇市に災害救助法適用される

梅雨前線に伴う長雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受けるおそれが生じ、避難生活を余儀なくされている那覇市に災害救助法が適用されました。

被災地の皆様に心からお見舞申し上げます。

那覇市（沖縄県）6月15日付

[総務部]

### 「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」各市で実施中

昨年6月の本会総会において、提言「都市と環境 美しい日本、持続可能な社会をめざして」を決定し、本年1月の役員会で、同提言の中の「5の行動目標」の一つである「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の実施を決定しました。

同ウィークは全国の都市で今月実施中です。

今回が初の実施となりますが、「美しい日本」をめざすため、本会は、今後とも「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の推進を広く呼びかけてまいります。

（「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の詳細については本会HPメンバーズページを参照ください）

<http://www.mayors.or.jp/member/tokubetu/toshiseisaku/kanshiweek/index.htm>

[調査広報部]

# 「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の創設

美しい日本、持続可能な社会をめざして

**全**国の町村にも働きかけ、  
私たちの心を荒廃させる  
不法投棄を許さない、  
「美しい日本」をめざそう。



**不**法投棄を根絶するための  
市民運動へと発展させよう。



**美**しい日本を子供たちに伝えるため、  
ごみ不法投棄監視ウィークを設け、  
全国の中で一言に行動を促す。



2006年  
全国市長会

## 標語

「美しい日本」をめざそう  
—私たちの心を荒廃させる不法投棄は許さない—

## 期間

6月の環境月間における一週間を  
「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として  
設定し、実施しよう。

## 内容

緊急撤去事業、不法投棄監視パトロール、  
ポスターやチラシなどによる普及・啓発、  
またはそれに類する事業など、  
各市において不法投棄対策及び関連する事業として  
体系づけられている事業のうち、  
上記の期間内に実施可能な事業について、  
期間にあわせて、集中的に実施しよう。

## 広報

市の広報などを利用してお知らせするなどにより、  
広く市民の皆さんの理解と参加をいただきながら、  
実施しよう。

# 「美しい日本」をめざそう

—私たちの心を荒廃させる不法投棄は許さない—



「地球を、子どもたちを、  
悲しませないために」

美しい自然を、ごみの山にしてはいけません！  
これまでエベレストや富士山で  
清掃活動をして感じるの、心ない大人が多いこと。  
子どもたちの将来を考えると、とても悲しい。  
もうこれ以上、地球を、子どもたちを、  
悲しませないでほしい。

アルピニスト 野口 健 *野口 健*

2006年6月 全国の都市自治体で、みんなが—  
**全国ごみ不法投棄監視ウィーク**

全国市長会・都道府県市長会

## お詫びと訂正

6月7日の全国市長会議における配布資料（市長用）のうち「市長 MEMO 2006」に誤りがございましたので、下記のとおり訂正させていただきます。

関係の方々には大変ご迷惑をおかけいたしましたこと、謹んでお詫び申し上げます。

訂正箇所 （48 ページ 19 行）市長名  
（誤）

（市 名） （市 長 名）  
鶴ヶ島 藤 縄 義 朗

（正）

（市 名） （市 長 名）  
鶴ヶ島 藤 縄 善 朗

[調査広報部]

---

---

### 【 発 行 】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ：<http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール：[shuhou@mayors.or.jp](mailto:shuhou@mayors.or.jp)

---

---

「週報」の情報は全国市長会HPメンバーズページでもご覧いただけます。

---

---